

子育て支援センターだより

■ 問合せ 南条子育て支援センター Tel.0778-47-2411
 今庄子育て支援センターわかば ☎0778-45-0788
 河野子育て支援センター ☎0778-48-2321



10月の主な活動

【南条子育て支援センター】

7日(金) ママヨガ
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 八尋 絵里子氏
 定員 先着6組

12日(水) 女性の健康について
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 笹下 弘子氏
 定員 先着6組

お父さん出番ですよ！子育てパパ支援

15日(土) 「親子リトミック(ふれあい音楽遊び)」
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 牧 美香氏
 対象 町内在住の父親と未就園児の親子
 定員 先着6組

25日(火) ベビーマッサージ
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 田中 聡好氏
 定員 先着6組

【今庄子育て支援センター わかば】

5日(水) わらべ歌あそび
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 今庄子育て支援センター わかば

講師 寺下 悦子氏
 定員 先着5組
 27日(木) カラーセラピー
 時間 午前9時30分～午前10時30分
 場所 湯尾児童館
 講師 伊藤 圭子氏
 定員 先着5組

【河野子育て支援センター】

4日(火) センサリーボトルを作ろう
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 河野子育て支援センター

絵本のある子育て

さかさことばで うんどうかい

作・絵 西村 敏雄
 今日は動物たちのうんどう会。パンくい競争・きばせん・フォークダンスなど動物たちも運動会を楽しんでいます。
 でも、何か違和感が…
 実はこの本、上から読んで下から読んで同じ文。回文になっているのです。回文って、お父さんお母さんが子どもの頃、流行りませんでしたか？作るとなると難しい回文ですが、この本はそれがとても上手できていますし、絵もほんわかしていて癒されます。
 親子で回文に挑戦！というのも面白そうですね。

成年後見制度講演会・無料相談会のお知らせ

サポートが必要なご家族や、自分自身の将来のために、成年後見制度について一緒に考えてみませんか？ふくい嶺北成年後見センターでは、講演会ならびに専門職による無料相談会を実施します。

【講演会】日時 11月12日(土) 午後1時半～午後2時半
 場所 フェニックス・プラザ 小ホール(福井市田原1丁目13-6)
 内容 「もっと身近に考える わたしも知りたい 成年後見制度」(仮)
 講師 弁護士 茂呂 信吾氏
 定員 60人(抽選) 受講料 無料

【無料相談会】日時 11月12日(土) 午後2時45分～午後4時15分
 場所 フェニックス・プラザ 301会議室 (福井市田原1丁目13-6)
 内容 弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職による成年後見制度に関する相談 ※1人30分
 定員 弁護士・司法書士・社会福祉士への相談 各3名ずつ(抽選)

■ 申込み・問合せ 保健福祉課 Tel.0778-47-8009

申込締切

10月25日(火)
 ※講演会、相談会
 どちらかみの
 申込み可能です。

講座

■ 申込み・問合せ 教育委員会事務局 ☎0778-47-8005 FAX0778-47-7010

講座名	日時等	場所
生涯学習講座	10月13日(木) 13:30～15:00 講師 仁愛大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 山本 浩範氏 テーマ コロナに負けないための栄養学	南越前文化会館

参加者募集

南越前町ウォーキング大会秋の陣、 オクトーバー・ラン&ウォーク 2022 および 福井県大会



このイベントは、スマートフォンアプリで走行距離や歩数を集計し、個人や自治体によるランキングを日時更新する全国参加型のバーチャルスポーツイベントです。

今年は新しく町独自の「ウォーキング大会秋の陣」で町内の順位を独自に集計するとともに、5名以上の参加があった集落を対象に「集落対抗の部」も実施します。最終的に町内または県内、国内で一番走る・歩く市町と個人を発表・表彰する内容となっています。それぞれの大会で参加者個人の頑張りに応じた特典もあります。この秋から、ウォーキングで体づくりをはじめませんか。

【開催期間】10月1日(土)～10月31日(月)の1カ月間

【申込期間】10月31日(月)まで ※期間途中からの参加も可能です

【参加方法】専用のスマートフォンアプリのダウンロードが必要になります

※スポーツタウンウォーカーの登録が簡略化され、個人情報の入力が無くなりました。

ランニングの部
「TATTA(タッタ)」

Android iPhone

ウォーキングの部
「SPORTS TOWN WALKER(スポーツタウンウォーカー)」

Android iPhone

■ 問合せ 教育委員会事務局 ☎0778-47-8005

福井県最低賃金の改正のお知らせ

令和4年10月2日から、福井県内で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。 時間額 888円

■ 問合せ 福井労働局労働基準部 賃金室 Tel.0776-22-2691

改正育児・介護休業法対応の簡易版規定例を作成しました

福井労働局雇用環境・均等室

令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が段階的に施行されており、令和4年10月1日からは、産後パパ育休(出生時育児休業)が新設されるなど、従来の育児休業制度に大幅な改正が行われることから、事業主の皆様は、就業規則の変更が必要となっています。

福井労働局では、この度、改正事項を踏まえつつ、休業制度等の内容を利用者簡単に紹介できる、簡易版規定例「さらに簡易版育児・介護休業等規定例」を作成しました。

併せて、令和4年4月改正事項対応のための社内相談窓口周知用チラシ例「社員の皆様へ 当社の仕事と育児・介護の両立支援制度をご存知ですか？」も作成しました。

本資料は福井労働局ホームページに掲載しておりますので、改正法対応資料としてご活用ください。(※掲載場所 福井労働局HPトップ>法令・様式集>様式集>育児・介護休業法関係>)

■ 問合せ 福井労働局雇用環境・均等室 Tel.0776-22-3947



福井労働局HP